⑼　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（資本関係又は人的関係がある者すべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）

⑽　１に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。

⑾　施工計画が適正であること。（入札説明書参照。）

⑿　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

３　総合評価に関する事項

⑴　本工事の総合評価は、次の施工計画等を受け付け、１）～２）と価格を総合的に評価して落札者を決定する。

１）施工計画（施工上配慮すべき事項）
・航行船舶に対して配慮すべき事項

２）施工体制（品質確保の実効性、施工体制確保の確実性）

⑵　施工計画における最低限の要求要件　上記⑴１）について、具体的な内容が示されていること。

⑶　ヒアリングの実施

１）資料のヒアリングは、必要に応じて実施する。なお、ヒアリングの日時・場所については、別途連絡する。

２）開札後、予定価格の制限の範囲内の価格で申込みをした入札参加者に対して、必要に応じて施工体制の確認に係る追加資料の提出を求めヒアリングを行うことがある。

⑷　総合評価の方法

１）入札説明書等に記載された要求要件を実現できると認められる場合には標準点100点を与える。

２）提出された資料の内容に応じて、次のア）の評価を行い加算点を与え、またイ）の評価を行い施工体制評価点を与える。なお、加算点の最高点数は20点とし、施工体制評価点の最高点数は30点とする。

ア）施工計画（施工上配慮すべき事項）

イ）施工体制（品質確保の実効性、施工体制確保の確実性）

加算点の算出方法は、ア）の評価項目の満点を加算点最高点数20点に相当するものとし、各企業の獲得点数により加算点を算出する。また、施工体制評価点は、イ）の項目を評価して与える。なお、施工体制評価点の低い者に対しては、加算点を減ずる場合がある。

３）入札価格及び施工計画等に係る総合評価は、入札者の申し込みに係る上記１）及び２）により得られた標準点と加算点及び施工体制評価点の合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値（以下、「評価値」という。）をもって行う。

⑸　総合評価に関する基準　上記⑷２）の評価項目及び評価基準の詳細は入札説明書による。

⑹　落札者の決定方法

１）入札参加者は、価格及び施工計画をもって入札をし、次の各要件に該当する者のうち、上記⑷総合評価の方法によって得られた評価値の最も高い者を落札者とする。

ア）入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。

なお、予定価格は、設計図面及び設計図書に基づき算出し、総合評価管理費は含まない。

イ）評価値が、標準点（100点）を予定価格で除した数値を下回らないこと。

２）上記において、評価値の最も高い者が２人以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決定する。

⑺　施工計画に基づく施工　実際の施工に際しては、総合評価に関する事項の施工計画に記載した内容に基づき、施工計画書の作成及び実施工を行うものとする。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒980―0013 仙台市青葉区花京院１－１－20　東北地方整備局総務部経理調達課契約管理係　小田　伸行　電話022―716―0013

⑵　入札説明書及び特記仕様書の配付期間、場所及び方法　入札説明書及び特記仕様書は、東北地方整備局ホームページ「入札情報サービス（ＰＡＳ）」（以下「ＨＰアドレス」という。）からダウンロードすることにより配付する。

①　ＨＰアドレス：
http://www.pas.ysk.nilim.go.jp/

②　平成24年４月６日から平成24年５月10日まで入札説明書を入札情報サービスより配付する。

ただし、書面による配付を希望する場合は、あらかじめその旨を上記⑴の担当部局へ申し込みを行った上で、上記の期間に⑴の担当部局にて無償で配付する。

⑶　申請書及び資料の提出期間、場所及び方法　電子入札システムにより提出する場合は、平成24年４月６日から平成24年４月17日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時00分から16時00分までに行うこと。なお、申請書及び資料が３ＭＢを超える場合の提出方法等については、入札説明書による。また、発注者の承諾を得て持参する場合は、平成24年４月６日から平成24年４月17日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時00分から16時00分まで。上記⑴に同じ。

⑷　入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙により持参又は郵送すること。

１）電子入札システムによる入札締め切りは、平成24年５月10日12時00分。

２）紙により持参の場合には、平成24年５月10日12時00分。提出先は、東北地方整備局総務部経理調達課。

３）郵送による入札の受領期限は、平成24年５月10日12時00分。郵送先は、東北地方整備局総務部経理調達課。

⑸　開札の日時及び場所　平成24年５月11日10時00分。東北地方整備局（花京院庁舎）会議室にて行う。

５　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

１）入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行青葉通代理店（七十七銀行本店））。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　東北地方整備局）又は銀行等の保証（取扱官庁　東北地方整備局）をもって入札保証金の納付に代えることができる。

また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。

２）契約保証金　納付。ただし、利付国債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　落札者の決定方法　落札者は上記３⑹に定める評価値の最も高い者とする。ただし、落札者となるべき者の落札価格によっては、その者より当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、入札した他の者のうち評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

⑸　配置予定監理技術者の確認　落札者決定後、工事実績情報システム等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。

⑹　専任の監理技術者の配置が義務づけられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。

⑺　手続における交渉の有無　無

⑻　契約書作成の要否　要

⑼　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⑽　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⑾　一般競争参加資格の決定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けなければならない。

⑿　工事の実施にあたっては、東日本大震災による被災者等の積極的な雇用に配慮すること。なお、被災者等の雇用においては、賃金等の支払いが適切かつ遅延なく行われるよう配慮すること。

⒀　詳細は入札説明書による。